

令和3年度 第2回 清瀬市史編さん委員会
議 事 要 旨

日 時： 令和4年3月29日（月）
午後3時～4時
場 所： 市民協働ルーム（本庁舎2階）
出席委員： 根岸茂夫、栗山 究、谷口康浩、浅倉直美、吉田律人、黒川徳男、齊藤靖夫、
岡田耕輔、黒田一美、今村広司（10名）
欠席委員： 齊藤隆雄、小西一午（2名）
事 務 局： 市史編さん室長、市史係2名（3名）

《次 第》

1. 開 会
2. 令和3年度事業報告及び令和4年度の事業計画について
3. 『清瀬市史 4 資料編 近世』について
4. 『市史研究 きよせ』第7号について
5. 「市史講演会」第6回について
6. 『清瀬市史 6 資料編 現代』について【資料Ⅰ】
7. 「清瀬市史編さんに係る基本方針」の改定について【資料Ⅱ】
8. その他
9. 閉会

《配布資料等》

1. 会議次第（令和2年度 第3回 清瀬市史編さん委員会 次第）
2. 『清瀬市史 6 資料編 現代』目次案【資料Ⅰ】
3. 「清瀬市史編さんに係る基本方針」改定案【資料Ⅱ】

《審議経過》

1. 開 会

委 員 長 定刻となりましたので、これより令和3年度第2回清瀬市史編さん委員会を開催いたします。

会議をはじめる前に、悲しいお知らせです。皆様すでにご存じかと思いますが、病氣療養されておりました渋谷金太郎市長が去る2月14日に逝去されました。享年70歳でした。渋谷市長は、清瀬の歴史に関心を寄せられ、清瀬市史の刊行を楽しみにしておられただけに、最後まで刊行を見届けていただかず、たいへん残念でなりません。ここに謹みまして哀悼の意を表して、黙祷をささげたいと思います。みなさまご起立いただけますでしょうか。渋谷金太郎市長のご冥福をお祈りしまして、黙祷をささげます。黙祷。

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、配布資料について事務局よりご説明
お願いします。

事務局 配布資料説明

2. 令和3年度事業報告及び令和4年度の事業計画について

委員長 それでは、まず、令和3年度の事業報告と令和4年度の事業計画を、
部会長の先生方からお願いします。まず、考古部会の谷口先生から、お
願いいたします。

考古部会長 令和3年度の活動報告をいたします。全体の調査計画、調査の進捗状
況を報告し合う考古部会を2回開催いたしました。その他では、考古資
料編の編さんに向けた資料調査、資料編に掲載する図版の作成などが中
心になっています。清瀬市内でこれまで出土した資料の再調査や実測、
作図を、旧石器時代資料や中世資料について進めてまいりました。それ
から、縄文時代中期の土器に残されている主にダイズ、豆類ですけれど
も、圧痕調査を進めておりまして、東京都埋蔵文化財センターの協力を
得ながら土器のX線CT撮影、植物種子の種別の同定作業を、パレオ・
ラボという専門調査機関に依頼して進めてきました。

考古資料編の巻頭に、市内から出土した主な考古資料、土器、陶磁器
の写真を掲載するのですが、写真家の小川忠博さんに撮影をお願いして
今年度も行ないました。そのための縄文土器の修復も進めています。

下宿内山遺跡から出土した大量の、主に近世の陶磁器について、窯元
のある市町村のご協力をいただきながら陶磁器の鑑定を進めておりまし
た。そのほかでは、隣接する所沢市の滝の城址の発掘調査の見学や、市
内から採集された資料の現地調査を行ないました。

次に令和4年度の事業計画についてですが、資料編の目次は作成済み
ですので、具体的なページ数と掲載される図版の点数などを確定させる
作業を、年度前半に行ない、全体のボリュームをはっきりさせて、資料
編の刊行そのものは2024年のことになりますが、予算編成のための作業
を進めていく予定です。

委員長 ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見につきましては
全部会終わってからとさせていただくとしまして、次に古代・中世部会
の浅倉先生お願いします。

古代・中世部会長 古代・中世部会は、コロナの影響が出る直前にかろうじて『清瀬市史
資料調査報告』の1冊として、資料編の補遺を刊行させていただきました。
市民のみなさんには市内でお求めいただいているところですが、市
域を越えて広く手にしていただけるよう、学会等でできるだけ販売のお
手伝いをしたいと思っていたのですが、コロナの影響で学会がみなりモ
ートになってしまっており、こうした販促ができなかったのが残念でし
た。

資料編に調査した史料を全部載せられなかったところもありますので、
12月に水戸で再度調査をさせていただきまして、その成果を次の『市史
研究 きよせ』第7号で報告させていただいているところです。

また、先日、根岸委員長、黒川委員にもご参加いただきまして、市史講演会を行ないました。雪の降る寒い日でしたが、編さん室のお世話になりまして、無事開催することができました。

来年度は、このままコロナがおちついてくれれば、大学も対面授業になっておりますので、いろいろなところで清瀬市史を使いながら報告をし、販売の機会も設け、広く市域の外の方にも知っていただけるような活動をおこなっていきたいと思っております。そうするなかで、課題や研究のテーマがみつかるのではないかと考えております。

また、これまで集めた資料に名前付けをして整理していく作業が懸案でしたが、来年度こそ進めようと思っております。

委員長
／近世部会長

ありがとうございました。

続きまして、近世について私からお話いたします。

『清瀬市史 4 資料編 近世』の刊行につきまして、関係者のみなさんにはご協力いただきありがとうございました。

コロナの影響もあって、調査が一部途中になったところがあるのですが、博物館に、昭和 40 年代に前の市史の調査で撮った写真のネガやコピーなどがありまして、所蔵者などがわからないのですが、清瀬の近世資料であることは確かなので、これらも使いながら不足を補いました。その意味で、博物館収蔵で所蔵者不明の資料が役に立ちました。ただ、調査が完全でないところで編集せざるを得なかったのは、心残りであります。

調査した資料のうち掲載できなかったものもずいぶんありました。その一例は御用留（ごようどめ）です。幕府や代官所から来る法令は、書き写して隣の村に回して、最後に代官所に戻る、という形で各村に伝達されていました。こうした通達を村が書き写した記録が御用留です。御用留は下宿村と中里村、上清戸村に残っています。資料編にはそのうちの 1 冊しか載せられませんでした。実際には 7、8 冊ありました。これを、来年度、古代・中世と同じような補遺の形でつくり、市史を補完することを考えていると思っております。

また、中里の渋谷信之家の資料が膨大にありまして、近世の資料は見ただけですが、近代、現代の資料調査ができていません。対面ができれば、その作業を続けていきたいというのがもう一点であります。

結局、コロナのために遠くでの調査ができませんでした。名古屋の鶴舞図書館に「清戸之図」という、鷹場関係の絵図と思われるものがあるのですが、行けませんでした。また、野塩を治めた匂坂（さきさか）の墓が円福寺にありますが、その資料が大阪の中之島図書館にあることを確認しています。中世史料として使われてきたものですが、近世のことがどれくらい書いてあるのか、一度確認しなくてはならないと思っています。匂坂は、幕府では下級の旗本ですが、駿河の今川氏の一族で、今川氏が三河の松平氏を介入したときに、その中心となる武士の一軒です。そのため、今川氏が滅びたあとは重んじられず、下級の武士のまま家康に仕えることになりましたが、今川では有力な一族です。その資料を、機会があれば見て、確認したいと思っています。

そのような調査の続行、市内でも完全に調査ができたわけではありませんので、調査を重ねながら通史の執筆の用意をしたいと思っております。

来年度から、通史の執筆のための会議を何度か開催して、目次の作成、

執筆の分担、内容などを具体的に話し合う会議を対面でしたいと思っております。以上です。

委員長

それでは、続きまして近代について吉田先生お願いいたします。

近代部会長

近代部会は、月 1 回のペースで現代部会と合同で打ち合わせ会議を進めてきました。近代部会は令和 6 年度に資料編を出すのですが、現代ともつながりがありますので、次年度、資料編を出す現代の編さんについても打ち合わせ等々を進めてきました。

このほかに、近代部会では、文献史料では追えない民俗の動向を調査しなければいけないということで、8 月に民俗グループの組織化を進め、民俗グループの打合せも 3 回行ないました。聞き取り調査も進めています。市内に 3 軒あった銭湯のうちの 1 軒である伸光湯さんの聞き取りを行ない、文字起こしをしています。民俗グループでは、このほかの聞き取り調査も始めたというところです。

現地調査がなかなかできないなかで、デジタルアーカイブズにある資料の調査を進め、清瀬の地誌についていくつか発見していますので、それらを使いながら地域像を浮き彫りにしたいと考えています。

外にはなかなか行けませんが、博物館が所蔵している家文書を見ながら関連資料をピックアップしているところです。

来年度も、令和 6 年度の資料編に向けて下準備をしていきます。今年度同様、現代との合同部会を月 1 回進めていきます。また、博物館の資料も翻刻して将来的に使える資料がありますので、翻刻作業を進めていきたいと考えています。

委員長

ありがとうございました。では、次に現代部会、黒川先生お願いします。

現代部会長

現代部会は、来年度が刊行年になっております。その関係で、刊行に向けての作業で、資料の選択と筆耕を進めてきました。また、図書館所蔵の新聞スクラップの調査を進めています。それから、地元のご家庭からご提供いただく、いわゆる地方（じかた）文書ですが、1 月にここから 200 メートルくらい離れた出下（いでした）家の蔵開け作業を博物館と共同でさせていただきました。現在、その資料を整理中です。文書保存箱で 10 箱くらいあり、軍事郵便、養蚕関係、地主経営の関係、おもしろいところでは運動会のプログラムとか、そういったものが出て来ています。残念ながら近世資料は 1 点も出ておりません。

資料の撮影も進めています。議会の会議録等の撮影、青年学校の日誌の全冊撮影、市民提供の資料等、掲載候補になる文書類の撮影などを継続的に行なっています。

それから、清瀬の広報についての掲載候補の記事の選定および筆耕作業を進めています。ここまでが令和 3 年度の活動報告です。

令和 4 年度の活動計画ですが、6 月から入稿及び校正作業を始めたいと考えています。そして、新聞記事等については、今年も継続して調査していきます。これは、現代だけでなく、今後、通史に向けてだいじな作業となりますので、続けていきます。

地方文書についても、出下家の整理作業途中ですので、これを 4 月、5 月にやっていきます。こうした新出資料があれば、随時撮影していきます。

す。

コロナも少しおちついてきましたので、公文書の調査もしていきたいと考えています。かつて昭和 20 年以降の文書については撮影してきましたが、清瀬の現代編は昭和元年からということですので、昭和元年から 20 年までの行政文書、東京都府文書・東京都文書についての調査を早々に始めたいと思っています。

その他、資料撮影、翻刻を継続的に進め、できるだけ計画通りの刊行に向けて努力していきたいと思っております。

委員長 令和 3 年度の事業報告ならびに令和 4 年度の計画についてお話いただきましたが、なにかご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 了承

3.『清瀬市史 4 資料編 近世』について

委員長／
近世部会長 続きまして、『清瀬市史 4 資料編 近世』について私からお話します。
さきほどお話ししましたので、簡単に。全体として 8 章、市域内の古文書を中心に、周辺の市町村、周辺の文書館の資史料などを掲載して、ほぼ 800 頁、資料点数は 360 点ほどになっております。
頒布等については、事務局からお願いします。

事務局 頒布の開始は、関係者、協力者への献本後で 7 月ごろを見込んでおります。価格につきましては、『清瀬市史 3 資料編 古代・中世』と合わせまして 1 冊 2 千円を考えております。以上です。

委員長 『清瀬市史 4 資料編 近世』について、ご質問等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 了承

4.『市史研究 きよせ』第 7 号について

委員長 では、次の議題としまして、『市史研究 きよせ』第 7 号について、事務局からお願いします。

事務局 前回委員会でお話した通りの構成になっております。記事としましては、現代部会からリハビリテーション学院関係の記事を 25 ページ分、古代・中世部会からは令和 3 年度の古文書調査報告を 21 ページ分、それぞれご寄稿いただいております。石碑・石仏探訪の記事は、齊藤隆雄委員にお書きいただきました。

『市史研究 きよせ』第 7 号についても、7 月頒布開始を予定しています。

委員長 『市史研究 きよせ』第 7 号について、何かご質問等、ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

委 員 了承

5.「市史講演会」第6回について

委 員 長 では次に、市史講演会について、さきほど浅倉先生からもお話ありましたけれども、改めて事務局からご報告をお願いします。

事 務 局 3月22日の午後2時から、「市史講演会」第6回をアミューホールで開催いたしました。古代・中世部会の木下聡先生、黒田基樹先生により「山内上杉氏・北条氏照の文書と花押」と題する講演会を行ないました。参加者は42名で、たいへん好評をいただきました。

今回はコロナの状況を見ながらの開催となり、新しい試みとして往復ハガキならびに電子申請による事前申し込みをお願いしました。また、開催日を週末ではなく、学芸員の方たちにも聞いていただけるように、休館日となる祝日明けの火曜日に設定いたしました。

会場では、市史などの販売も致しました。こうした販売の機会を作っていただけたことはありがたく、『清瀬市史 3 資料編 古代・中世』が6冊、補遺が5冊、『市史研究 きよせ』第2号が2冊、3号が1冊、4冊が8冊、売れました。

委 員 長 市史講演会のときに、浅倉先生が清瀬市史の宣伝で、長所をいろいろお話くださいました。そのおかげでたくさん売れたのではないかと思います。ありがとうございました。

古代・中世部会長 岡田委員もご参加くださいました。感想などいかがだとありがたいのですが。

委 員 花押というテーマが興味深かったです。家に古文書が伝わるという、西東京の知人とご一緒しました。この知人のように、いろいろに興味を持つ方が講演会に参加されたのではないかと思います。新しいテーマで興味深かったという意見を他の仲間からもききました。ありがとうございました。

委 員 長 ほかに、ご意見、ご質問、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。これからもこうした講演会を続けていきたいと思います。

6.『清瀬市史 6 資料編 現代』について

委 員 長 では、次に、『清瀬市史 6 資料編 現代』について、黒川先生お願いします。

現代部会長 『清瀬市史 6 資料編 現代』の目次案を作ってきました。【資料Ⅰ】です。これはあくまで案で、例えば公害問題で、光化学スモッグであるとか水質汚濁であるとか、そういったものが重要になる時期においては、おそらくそういう名前での節をつけるだろうと思いますし、自然保護、武蔵野の雑木林について課題になった時期には、そういう節を作ると思

いますので、そのあたりは流動的であるをご理解いただきたいと思います。

前回の目次案では、第 11 章「清瀬の医療」、第 12 章「結核療養と文化」がありましたが、それらは別に 1 冊つくることになりますので、現代では扱わないことにしたいと思います。ただ、やはり病院があるということは、地域にとって、住民にとって重要なことですので、住民、地域と医療という視点の資料については、衛生の問題とともに時系列の各章において節として扱うことにしたいと思います。

それから、適宜、見開き 2 頁のコラムを設けるということです。また、民俗も別にするということです、もとの 9 章「文化財の保存（及び博物館設立）」についてはページを縮小しつつ残すことにします。お寺や神社についての資料は、民俗の方で扱っていただくということになります。

第 1 章「清瀬のすがた」には、最初に地誌とか、清瀬がどういう地域であるかという概要の類を掲げます。青年学校の日誌、昭和 10 年から 19 年までのものですが、昭和初期の農村更生運動から戦時体制までの青年教育の日誌がありますので、これについてはできるだけ載せたい、ということで、ひとつの章として掲載したいと考えています。また、第 5 章ですが、「農地改革異議申立書」が、役所から博物館に移管された中にあります。清瀬は畑作地帯なのですが、極端な大地主が存在しない、畑作で中小地主が多いだけに、農地改革は地主側にも死活問題であった。そのために様々な摩擦を生むことになったのですが、その資料がたくさんあるので、これを第 5 章に載せたいと思います。プライバシー等には十分注意いたします。年代的には、現代編というと昭和 20 年 8 月 15 日から始めるところが多いですが、清瀬の場合は病院街の形成という問題がありますので、昭和元年から出発し、東日本大震災までとします。

現代の一般的な資料編に対する批判として、学術的に重要な資料は並んでいるのだけれども、地域全体のすがたがよく見えてこないということがありますので、そのあたりは統計データ編を巻末につけ、人口の増加であるとか、学校がいつどのように増えていったか、そういったことも含めて巻末にデータとして付けたいと思っています。全体として 800 ページといったことになります。

委員長

これにつきまして、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

考古部会長

8 章までは時系列で流れがよくわかりますが、9 章が「文化財の保存と神社・寺院」ということですが、ここに掲載される資料はどういうものですか。

現代部会長

文化財指定関係の資料とか、博物館建設関係の資料、そういったものです。

考古部会長

指定文化財のことですね。文化財の保存ということになると、埋蔵文化財調査も、記録保存ということなので、それはやはり、大きな意味では文化財の保存にかかわることになりますが、それはどのように扱われるのでしょうか。

現代部会長

考古の先生がいらっしゃるので、埋蔵文化財は、現代では扱わないことにします。

考古部会長 東京近郊の都市化と埋蔵文化財調査とは表裏一体の関係で、負の側面もあるわけですね。市の文化財というだけでなく、特に埋蔵文化財については市政と一体だと思います。その意味で、9章のような扱いではなく7章あたりにあった方がよいのかなという気がしました。資料編ですから関連する資料を扱うわけですね。出土資料はもちろん考古で扱われることになりますが、埋蔵文化財の調査に清瀬の行政がどう関わって来たのかということは、行政の問題だと思います。

現代部会長 承っておきます。

委員長 重要な視点だろうと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 青年学校などという話題はなつかしいですね。自分が91歳になって、いろいろな体験をしてきていますが、戦前戦後の食糧難など、めちゃくちゃな時代を生きた人たちの経験をどこかで残さなければいけないと思います。平和祈念の委員を何年かやり、清瀬の戦災図、空襲がどこにあったかを示した地図をつくりました。昭和20年4月2日にB29が115機、この辺を飛んだのですね。だんだんこういうことも忘れられていく。道路も変わっていくので、わからなくなっていく。空襲を細かく書き遺しておいた方がよいのではないかと思います。軍事施設は照空隊（しょうくうたい）が居たとか、上清戸の吉川市場あたりに油を取っていた兵隊が3人か4人か農家にとまっていたとか、气象台は、海軍の通信隊があそこにあって、全員が泊まりきれないものだから毎日何十人かの兵隊がそこらの民家に泊まって帰って、そんな時代だったということをきちんと残すべきだろうと思います。体験した人が少なくなりました。上清戸に軍隊生活をした者は、大正15年生まれの人がひとり、もっと若くて志願した人もいますが、多くありません。これを逃すと機会がなくなります。

委員長 ご意見ありがとうございます。現代編については、よろしいでしょうか。

委員 了承

7.「清瀬市史編さんに係る基本方針」改定について

委員長 では次の議題に進みたいと思います。「清瀬市史編さんに係る基本方針」の改定について、お手元に資料をお配りしております。【資料Ⅱ】です。基本方針は平成27年3月に決定され、令和2年12月に一度改定されたのですが、令和4年3月、ここでもう一度改定したいということです。

通史編を2冊にする、また、民俗、結核療養についてそれぞれ別の一冊にまとめる、ということを前回の清瀬市史編さん委員会で決めていただきましたが、これに伴う基本方針の改定となります。

1.に「目的」がありますが、基本的にここは変わっていません。2.

に「基本的な考え方」があります。(1)の下線部分が変更点です。執筆にあたって、これまでは「歴史学研究の専門家を中心に」行う、とありましたが、民俗、結核療養に関しては、それぞれの分野の専門家を含む形になりますので、「歴史学ならびに各分野の専門家を中心に」と変えています。

3.「構成と名称」の(1)『清瀬市史』ですが、6冊の予定が9冊出ることになります。名称について、通史が2冊になり、既に清瀬市史3と4が既に出版されているという状況で、通史があり資料編があるという形を整えるため、1を通史の上巻、2を通史の下巻とし、今まで2にあった資料編考古を7に持っていくことにしたいと思っております。考古が資料編の最初にあって、先史からの歴史があるというのがふさわしい形ではありますが、考古の場合、先史から近世、近現代までもある意味で含んでおりますので、全体を通したなかで、最初に置か、最後に置くかということですが、現代の次に置かせていただいたということです。

通史を2冊出すということで、その番号を1の1、1の2などとすることも議論したのですが、図書館などで並んだ場合に、冊数と巻数が一致しているほうがよいということもあり、委員会の前に開いた部会長会で議論しました結果、このようなご提案となっています。谷口先生には、ご意見を伺いながら無理をお願いしました。

8を民俗、9を結核療養とします。「資料編」、「～編」などとせず、資料を翻刻し解説をつける資料編とは別にしました。民俗は調査して記録し、叙述するところが多くなります。また、結核療養も、関連する資料が大半ではありますが、体験談の記録も含みますし、そうすると資料編とは性格が違うということで、名称を考えました。

(2)『資料調査報告』、(3)『市史研究 きよせ』、(4)市制施行50周年記念誌については、変更なく、そのままです。

4.「体制」(2)「清瀬市史編さん専門部会」についても、民俗、結核療養に関する専門部会を設けなくてはなりませんので、「清瀬市史編さん委員会のもとに各時代、各分野の専門部会を設け」とし、対応する形を整えたいということです。

5.「刊行計画」も、変更を反映しています。『清瀬市史 3 資料編 古代・中世』が令和元年度に出まして、その後コロナで半年遅れた形で、令和3年度に『清瀬市史 4 資料編 近世』、令和4年度に『清瀬市史 6 資料編 現代』、令和5年度に『清瀬市史 7 資料編 考古』、令和6年度に『清瀬市史 5 資料編 近代』が出ます。令和7年度には、考古から近世のところまでで、『清瀬市史 1 通史 上巻』を出します。令和8年度に『清瀬市史 8 民俗』、令和9年度に『清瀬市史 9 結核療養』、そして、それを含んだ形で近代以降について令和10年度に『清瀬市史 2 通史 下巻』を刊行するということです。

民俗では今、都市民俗ということが盛んですが、商店街の民俗、団地の民俗などを扱い、生活史を書いていくなかで清瀬の特徴が出てこようかと思います。もうひとつは結核療養ですが、療養だけでなく医療や社会的な側面もふくめて結核をめぐる清瀬の歴史を一冊にするということに、他市にはない特色が出てくるだろうと思っております。

6.「附帯事業」ですが、(1)の講演会・講座等の実施については、そのままとし、(2)の広報活動については、市史編さん室が新しいブログを立ち上げたこともあり、「刊行物のみならず、清瀬市HP等を活用して、継続的な広報に努める」と広い表現としました。(3)として、これまであり

ませんでした。博物館との連携について書き加えました。室長が館長を兼任していることもあり、展示などで発信していくという内容を加えました。現在、郷土博物館で行われているテーマ展示「結核療養と清瀬」もその一例であります。

このように基本方針を改定したいと思います。名称については特に議論が伯仲いたしましたけれども、ご意見、ご質問あればうかがいたいと思います。いかがでしょうか。

委 員 今、提示されている改定案では、「通史編」「民俗編」「結核療養編」という表記が見えますが、それぞれ「通史」「民俗」「結核療養」のように「編」の字を取ることにになりますね。

委 員 資料編考古の数字がひっかかりますが、議論の結果なら、しかたありません。

委 員 長 基本方針ですので、委員の皆様にお認めいただきませんと。

委 員 よろしいのではないのでしょうか。部会長会で議論があった結果ということですので、これがよろしいかと思います。

事 務 局 さきほど、名称について、「通史編」「民俗編」「結核療養編」、について「編」の文字をとるべきとのご指摘がありましたが、そこを含め細かい文言の整理を含んだ形でお認めいただければと思います。

委 員 長 そうですね。その部分は文言を整えることとし、内容としてはこのようでご了解いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

委 員 了承

8. その他

委 員 長 次に、その他です。栗山委員からご提案のありました自然編についてです。栗山委員、ご説明お願いできますでしょうか。

委 員 清瀬市のキャッチフレーズも「手をつなぎ、心をつむぐ、緑の清瀬」となっておりますし、市のなかでは「緑」が大きな比重を占めている、そのようななかで市史を編さんするときに自然が入っていないのは不自然であると考えます。そこで、自然についての 1 冊を、今お配りした資料のようにご提案したいと思います。

章立てとして、自然環境について、地質、地形、歴史、気候とその変化、2 番目の章として、清瀬の植生と清瀬の人々、3 番目に、清瀬の自然環境、これが問題になってきたのは戦後の話ですが、清瀬には多くの雑木林があったのですが、どんどんなくなっていく、雑木林の保存活動も広がって行ったのですが、そういった内容、昨今は絶滅危惧種が自然環境を図るメルクマールになっていますので、そういったことも扱う、都なども調査をして報告書も出しておりますので、そういったところからまとめられるのではないかと思います。川の問題もここに含みます。また、4 番目に、どんな生き物がいるのか、植物に関しては自然を守る会

で調査しておりますので、その当時の資料がありますから、そういったものを軸にしてまとめる。

コラム的なこと、自然災害のことも含みながら、構成を考えてみました。

清瀬の市史のなかで自然を扱った巻がないのはおかしいと思い、ご提案しました。中身については、専門の先生方の会が組織されることになると思うので、そこで十分に議論していただければと思います。

委員長 考古の資料編で考えている自然に関する部分との調整は、考えていただくとして、自然を市史に加えるというご提案ですが、ご意見いかがでしょうか。

委員 大筋としては賛成ですが、人為的な生態系の視点がないように思います。現在の地球の気候変動などは、人間の活動と切り離せない。人間が少なかったころとは違い、人間の活動、生活環境がここまで広がってくると、本来の自然は、もう、ないわけです。清瀬もそうでしょう。その代わり、人の生活との関わりの中で形成されてきた人為生態系というものがある、生活環境のなかに構成されている。自然、というと人間と関係のない動植物の話に聞こえてしまうのですが、むしろ、これだけ都市化した清瀬でそういうことを扱うのであれば、人の活動と生活環境の中で生態系がどれだけ改変されてきたか、ということ扱うべきだと思います。雑木林の話もそうです。自然界にあったものではなくて、人が取捨選択して農業生産などのかかわりの中で形成されてきた人為生態系ですね。

委員 里山、ですね。

委員 そうですね、自然編というよりも、里山編のほうがふさわしいかもしれませんね。

委員 他の町で、自然を扱っているところは、あるのですか。市史のなかでの自然の位置づけというのは、どういうことになるのでしょうか。道についてはどうですか。古道のことなどを含んで、自然とする考え方もあると思います。

委員 民俗を作り自然編をつくるとなると、編さん室の人員は今の 3 倍くらい必要だと思います。文献史学といわれる文字の歴史の部分は、それぞれが史料を読んで作っていくことが基本になりますが、民俗をやるとなると、地域社会に入っていく、聞き取りをしたり、調査をしたりする、それに伴う事務量は飛躍的に増します。そのうえで自然もつくるとなると、もっと事務量が増えます。新しい本を作るのであれば、マンパワーの増強を前提にしないと現実的でないのではないかと思います。

委員長 重要な指摘だと思います。他にいかがでしょうか。

委員 自然災害というのは、どのように調べるのですか。洪水などでしょうか。方法論としては、近現代であれば新聞記事を調べることになると思いますが、それより前の自然災害はどう調べるのでしょうか。

- 委員 畑だったところに住宅が増えました。どんどん増えている。畑自体も昔に比べれば小さくなりましたが、また、そこへ大きな道ができると畑がつぶされる。農業の振興というけれども、清瀬にどれだけの畑が残るかということは、雑木林だけでなく、悔しいというか、寂しいという時代が、急速に始まった気がします。
- 委員 自然というテーマがすごく壮大なので、市史のなかでどうするかについて意見を言うのも難しいのですが、可能なら、市史研究のなかのコラムのような形で、そのときあの木は、とか、このころこんな昆虫がいた、といったページがあって、そこに自然が入ってくればよいかなと思いました。
- 委員長 いろいろご意見ありがとうございました。現実的なところも考えなくてはいけないと思いますので、自然については、今日は提案をいただいたところで、すぐに判断するのではなく継続審議とするということで、よろしいでしょうか。
- 委員 専門家の意見をききたいと思っています。市史の中で自然を扱うかどうか決まっていますのでまだ声をかけられずにいますが、前に進んでよいのかどうか、そこだけでも今日決まらないでしょうか。
- 事務局 編集期間について、どのくらい必要だと考えていらっしゃいますか。
- 委員 一から調査をするのではなく、ある程度の調査資料がありますから、それをもとにおまとめいただくのであれば、刊行計画にあまり大きく変更がないように刊行できるのではと思いますが。
- 事務局 専門の先生方は、執筆する際にはやはりご自分で調査をなさった結果に基づいてお書きになるようにお見受けしますが。
- 委員長 課題がたくさん出ておりますし、継続審議しながら実際にできるかどうか考えたいと思いますが、いかがですか。
- 委員 清瀬でのSDGsの取り組みと3章は関わるところが大きいですから、市史のなかでやらなくとも、例えばSDGsの関連で他のところではできないかと思いますが。
- 古代・中世部会長 市史ですので、人の歴史の中での描き方になると思います。2の「清瀬の植生と人々の暮らし」というところでは資料的なものを使うことになると思いますが、古代・中世の資料が具体的にあれば、既に資料編で書いているのですが、そういう資料はないので書いていません。データを残すことは大切だと思いますし、データをもとにして文章にするにはそれなりの研究が必要です。データを押さえる作業は、市史とは別のところでなさる方が、確実なものが出せるのではないかと思います。
- 委員長 貴重な意見がいろいろ出たと思います。作るにしても構成を考える必要があると思いますし、専門家に依頼するならば調査からでない引き受けてもらえないだろうということも事実だろうと思います。予算、人

員とも大きくかかわってくることであり、今後も編さん室にご意見をお寄せいただくとして、今日のところはご提案として受け止めるというところにとどめることにしたいと思います。よろしいでしょうか。

委 員 了承

委 員 長 他にございますでしょうか。

事 務 局 民俗部会について、現在は近代部会のなかで活動していただいておりますが、4 月から民俗部会として独立して活動していただくこととなります。部会長は、高久舞先生にお願いしています。

また、委員会ですが、来年度からは年 2 回の開催になります。日程調整など、またよろしくご協力ください。

委 員 長 次回委員会はいつごろになりますか。

事 務 局 6 月ないし 7 月に第 1 回開催を考えております。

別件ですが、お手元に『複十字』という結核予防会の機関誌をお配りしています。現在、郷土博物館にて開催しておりますテーマ展示「結核療養と清瀬」について、紹介記事を掲載していただきました。また、裏表紙には編さん室のブログの紹介を載せていただいています。結核予防会からのご協力いただいたの展示ですので、委員のみなさまもぜひお立ち寄りください。

委 員 長 ご案内ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

委 員 了承

9. 閉 会

委 員 長 これで、令和 3 年度第 2 回清瀬市史編さん委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

清瀬市史現代編 目次案	頁数	備 考	2022.3 委員会
第一章 清瀬のすがた	20	地誌・概要類	
第二章 昭和恐慌から戦争へ	108		
第一節 政党政治から戦時体制へ	10	各村長 1 期 4 年で交代	
第二節 恐慌と戦時下の行財政	24		
第三節 地主制から戦時農業へ	14		
第四節 戦前戦中の鉄道と道	10		
第五節 戦前戦中の生活・防災	10		
第六節 戦前戦中の教育	10		
第七節 村と戦争	10		
第八節 病院街の形成と衛生	20		
第三章 青年学校の世界	54	昭和 10～19 年度青年学校日誌	
第四章 戦後改革から町制施行へ	118		
第一節 戦後改革と革新村政	10	村長 村野庄司 → 嶋田繁正	
第二節 清瀬町の誕生	24	昭和 29 年町制施行	
第三節 戦後の農業と商工業	14		
第四節 戦後の交通	10		
第五節 戦後の生活と社会運動	10		
第六節 戦後教育の出発	20		
第七節 戦後処理と引揚	10		
第八節 戦後の病院街と衛生	20		
第五章 農地改革下の村	30	農地改革異議申立書	
第六章 高度経済成長と清瀬	130		
第一節 人口急増下の市政	10	町長→市長 渋谷邦蔵	

第二節	清瀬市の誕生	24	昭和 45 年市制施行
第三節	工業や商工業の発展	14	
第四節	交通の発達	14	
第五節	団地とベッドタウン化	24	
第六節	高度成長期の教育	24	
第七節	高度成長期の病院街と衛生	20	
第七章 安定成長からバブル経済へ		130	
第一節	都市化の中の市政	10	市長 渋谷邦蔵
第二節	近郊都市の行政	24	
第三節	都市農業と商工業の変化	14	
第四節	変わる交通	14	
第五節	都市化と農村	24	
第六節	教育問題と地域	24	
第七節	昭和後半の病院街と衛生	20	
第八章 平成不況下の清瀬		130	
第一節	平成の市政	10	市長 星野繁
第二節	不況下の行財政	24	
第三節	変わる農業と商工業	14	
第四節	交通の課題	14	
第五節	労働運動の再編と市民生活	24	
第六節	少子高齢社会の教育	24	
第七節	平成不況下の病院街と衛生	20	
第九章 文化財の保存と神社・寺院		40	
第一〇章 阪神・東日本大震災と清瀬		20	
統計・データ編		20	
合 計		800	

大きな変更点

- ①前回の目次案にあった「第十一章清瀬の医療」「第十二章結核療養と文化」については、別に資料編を刊行するため、現代では扱わない。「住民・地域と医療」という視点の資料については「衛生」とともに時系列の各章において「節」とする。
- ②適宜、見開き 2 ページのコラムを設ける。
- ③民俗編を刊行するが、第九章文化財の保存（及び博物館設立）についてはページ数を縮小しながら残す。寺社については民俗編で扱う。
- ④第一章 清瀬のすがた・第三章 青年学校の世界・第五章 農地改革下の村については、目次上、時系列を意識して配置する。

清瀬市史編さんに係る基本方針

平成 27 年 3 月 16 日 決定

令和 2 年 12 月 21 日 改定

令和 4 年 3 月 29 日 改定（案）

1. 目的

この清瀬市史編さん事業は、令和 2 年の市制施行 50 周年を視野に入れ取り組むものであり、昭和 48 年に刊行された『清瀬市史』の内容的な見直し及び刊行以降の本市の歴史を明らかにしていくことを通し、市民の地域に対する理解、愛着を深め、地域への誇りをより一層高めることを目的とする。

2. 基本的な考え方

- (1) このたびの市史編さんにおいては、既刊の『清瀬市史』の内容的見直しを行うとともに、最新の学問的成果を盛り込むものとする。また、執筆にあたっては、歴史学ならびに各分野の専門家を中心に行うこととする。
- (2) 既刊の市史は、資史料も織り交ぜた通史編 1 冊で構成されているが、これを改め、通史編と資料編を分離し、より解りやすい構成とする。
- (3) 既に収集された資史料や調査研究の成果等を有効に活用するとともに、市民に呼びかけ、潜在的な資史料の掘り起こしを積極的に行う。
- (4) 収集資史料は、散逸の防止に向け、適切に記録、整理等の措置を講ずる。
- (5) 市史編さん事業の成果は、編さん後も幅広い活用を図る。
- (6) 写真や図等を多く取り入れるとともに、平易な文章で記載するなど、広く市民に親しまれる内容にする。
- (7) 市史編さん事業への関心を高め、その取り組みを P R することを目的とした刊行物の発行を行なう。

3. 構成と名称

(1) 『清瀬市史』

『清瀬市史』は、通史（上巻・下巻）2 冊、時代別資料編 5 冊、民俗編、結核療養編を以て構成する。

名称は下記の通りとする。

『清瀬市史 1 通史 上巻』

『清瀬市史 2 通史 下巻』

『清瀬市史 3 資料編 古代・中世』

『清瀬市史 4 資料編 近世』

『清瀬市史 5 資料編 近代』
『清瀬市史 6 資料編 現代』
『清瀬市史 7 資料編 考古』
『清瀬市史 8 民俗』
『清瀬市史 9 結核療養』

(2) 『清瀬市史 資料調査報告』

重要で一定量を有する資史料については、別途資料調査報告を刊行する。

(3) 『市史研究 きよせ』

平成 27 年度から市史編さん事業期間を通じて年刊で発行する。

(4) 市制施行 50 周年記念誌

市制施行 50 周年にあたる令和 2 年度に『清瀬 あの時 この景色 市制施行 50 周年記念誌』を刊行し、市史の啓発版とする。

4. 体制

(1) 清瀬市史編さん委員会

清瀬市史編さん委員会は、市史編さんに係る基本方針の策定、必要事項の決定並びに事業の進捗管理等を行う。委員会は、学識経験者・市内文化的団体代表等・公募市民・市理事者及び市職員の 15 名以内で構成する。

(2) 清瀬市史編さん専門部会

清瀬市史編さん委員会のもとに、各時代、各分野の専門部会を設け、市史に関する資史料の収集・調査及び執筆等を行う。

(3) 市民との協働

資史料の収集および整理等の作業を進めていく過程において、埋もれている資史料の掘り起こしが必要になるなど、市民の協力が不可欠となる。また、市民自らの体験等を市史編さん事業に役立てていけるようにするためにも、市民への呼びかけを積極的に行い、参画機会の確保に努める。

(4) 事務局

事務局は、企画部市史編さん室に置く。

5. 刊行計画

このたびの市史編さん事業は、平成 26 年に着手し、刊行計画は別表に示すとおりとする。

刊行計画（別紙）

6. 附帯事業

- （1）地域の歴史・文化の学びを通じて清瀬への誇りと愛着を育む観点から、市史に関連した講演会・講座等を実施する。
- （2）刊行物のみならず、清瀬市ホームページ等を活用して、継続的な広報に努める。
- （3）郷土博物館との連携により、展示等による情報発信も積極的に行なう。

刊行計画

	平成					令和									
年度	26	27	28	29	30	元年	2	3	4	5	6	7	8	9	10
刊行		2016.3	2017.3	2018.3	2019.3	2020.3	2021.3	2022.3	2023.3	2024.3	2025.3	2026.3	2027.3	2028.3	2029.3
清瀬市史 1 通 史 上巻												○			
清瀬市史 2 通 史 下巻															○
清瀬市史 7 資料編 考古										○					
清瀬市史 3 資料編 古代・中世						○									
清瀬市史 4 資料編 近世								○							
清瀬市史 5 資料編 近代											○				
清瀬市史 6 資料編 現代									○						
清瀬市史 8 民俗													○		
清瀬市史 9 結核療養														○	
市史研究 きよせ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
普及啓発版*															
*『清瀬 あのかげ この景色 市制施行50周年記念誌』							○								